



## 民間・学生・市の協働による 路上喫煙防止啓発活動を実施します

### 要 旨

沼津市では、身体又は財産上の被害を防止し、清潔で快適な空間の保全を図り、人と環境を大切にすまちなづくりを推進するため、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を定めています。

条例では、特に路上喫煙の規制が必要と認められる区域について、「路上喫煙重点規制区域」として指定しています。

路上喫煙を防止するための活動の一環として、沼津駅南口の指定喫煙場所周辺において、啓発用ポケットティッシュを配布し、路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を呼びかける街頭啓発を実施します。

### 概 要

#### 1 日時

令和8年5月28日(木) 17:00 から1時間程度

※少雨決行 悪天候等による延期の場合は翌29日(金)に実施します。

#### 2 場所

沼津駅南口指定喫煙場所周辺

#### 3 参加者(9名)

静岡県立沼津西高等学校卒業生(1名)

アスクラロスルガ株式会社(1名)

アスクラ沼津(2名)

日本たばこ産業株式会社 静岡支社(1名)

沼津市 環境政策課(4名)

#### 4 啓発用ポケットティッシュイメージ(右図)



### お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課

直通：055-934-4743



Proud NUMAZU